

継続して「調査」を続けます

① 準備組合の会計の流れについて

津山の再開発事業の三つのビル建設を総括的に把握して、元々熊谷組・都市設計連合などと「契約行為」などをしたのが「準備組合」です。

現在、大阪の「監査法人」に「資金の流れ」を調査してもらっています。

引き続き一定の結論が出るまで調査を行います。

② 津山商業開発(株)と津山中央開発(株)の資金の流れ

再開発全体の資金の流れや地区外物件の購入を含めて、「資金流用」に深く関わっていると感じられる権利者法人の会社であり、現在は、自己破産しています。破産管財人への資料提出の願いを含めて一定の結論を導き出す必要があると考え継続します。

③ 仮店舗の資金の流れについて

仮店舗であった「ポンテリカ」に関する資金の流れ、大黒屋が仮店舗として使用した「吉田楽器」への家賃の扱いについては、仔細が全く不明です。今少し調査をします。

④ 過大補償費のあり方について

補償費の支払いについては、二十六億円或いは四十一億円ともいわれる「過大補償費」の中身も今少し調査が必要です。

西川文書でいわれた「出口グループ」の関係者は「再開発に協力してほしい」といわれ、協力できる条件提示をしたにすぎない」と主張され、組合にとつては「事業を推進する上で絶対にクリアしなくてはならない条件」であり、財政計画などを無視して「必要な補償費を使った」という性格と考えられます。

補償費全体資料の公開をどうするかを含めて継続調査します。

⑤ 代替地取得一覧表について

平成九年九月二十五日の「市長提出」と書かれた書類であり百条証人尋問で明らかとなった課題です。関係者は「見たこともない」と主張しており、今少し調査が必要と思われる。

以上の五点を継続審査案件とします。

市民の皆さんへ



平成十五年十二月議会で「津山市議会再開発事業に関する調査特別委員会」が設置されました。

調査目的は「資金流用の実態を明らかにすること」「今後のアルネ津山のあり方」についてでした。今後のあり方については「アルネ再建築第三次案」の実施で終了となりました。もう一つの調査項目の「資金流用問題」は、勉強会、参考人聴取などを開催し、一年三ヶ月調査しましたが、平成十七年三月議会で「地方自治法第百条調査権」を付与しての証人尋問調査を行ったところでした。

今回「特別委員会報告」を作成して市民の皆さんにご報告するものです。限られたスペースの文章だけでは調査した全てを報告することはできません。さらに仔細を知りたい方、疑問に思われることなどありましたら、ご連絡下さい。津山市情報公開条例に基づいて委員会会議録などの資料を開示します。